

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月5日
【四半期会計期間】	第2期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	住石ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumiseki Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長崎 駒樹
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊万里 要一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目16番12号
【電話番号】	03(5733)9901
【事務連絡者氏名】	経理部長 伊万里 要一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間	第1期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	43,175	28,049	16,404	10,562	53,562
経常利益(百万円)	709	631	222	100	756
四半期(当期)純利益(百万円)	369	720	135	241	203
純資産額(百万円)	-	-	4,295	5,098	4,058
総資産額(百万円)	-	-	27,709	18,207	20,542
1株当たり純資産額(円)	-	-	30.52	44.16	26.49
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6.27	12.24	2.30	4.11	3.46
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	5.50	10.72	2.02	3.60	3.03
自己資本比率(%)	-	-	15.5	28.0	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,460	3,525	-	-	1,776
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	66	66	-	-	51
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,514	2,934	-	-	1,633
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	1,286	1,629	1,103
従業員数(人)	-	-	123	99	113

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の主要な関係会社の状況や、事業の内容について、重要な変更はありませんが、平成21年10月1日に、当社の子会社である住石マテリアルズ株式会社の石炭仕入販売事業を、同じく当社の子会社である住石貿易株式会社に事業譲渡いたしました。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	99	(19)
---------	----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は( )内に、当第3四半期連結会計期間の平均人員(8時間換算)を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	-	(-)
---------	---	-----

(注) 専従の従業員はおりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
新素材事業部門(百万円)	38	131.4
採石事業部門(百万円)	173	62.7
合計(百万円)	211	69.2

- (注) 1. 金額は販売原価であり、セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
石炭事業部門(百万円)	8,221	63.8
新素材事業部門(百万円)	93	100.8
採石事業部門(百万円)	358	56.6
建材・機材事業部門(百万円)	1,889	67.5
合計(百万円)	10,562	64.4

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。  
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友共同電力株式会社	2,042	12.5	1,885	17.9
中国電力株式会社	3,174	19.4	1,436	13.6
東レ株式会社	-	-	1,155	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 東レ株式会社の前第3四半期連結会計期間の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%未満であるため、記載しておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間の我が国の経済は、海外景気の回復を背景に輸出が増加基調で推移しており、製造業の生産活動は持ち直してきましたが、依然として厳しい状況が続いています。

このような事業環境のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績は売上高105億6千2百万円（前年同期比35.6%減）、営業利益1億3千8百万円（同60.4%減）、経常利益1億円（同55.0%減）となりましたが、特別利益（移転補償益）の計上等により、四半期純利益は2億4千1百万円（同78.3%増）となりました。

事業部門別に見ると、石炭事業部門では、石炭価格の下落やエネルギー需要の落ち込みにより売上高は82億2千1百万円（前年同期比36.2%減）、営業利益は2億5百万円（同39.0%減）となりました。

新素材事業部門では、顧客の生産調整が継続しており売上高は9千3百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は1千3百万円（同42.1%減）となりました。

採石事業部門では、公共工事の減少などの影響で売上高は3億5千8百万円（前年同期比43.4%減）、営業利益は4千9百万円（同49.0%減）となりました。

建材・機材事業部門では、官民共に建築工事の落ち込みが大きく売上高は18億8千9百万円（前年同期比32.5%減）、営業利益は3千2百万円（同31.6%減）となりました。

（注）金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が3億1千9百万円となったほか、売上債権の減少、補償金収入等により16億2千1百万円の収入（前年同期比47億6千4百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2千万円の支出（前年同期比2千5百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少に伴い短期借入金が増加したことなどから、5億9百万円の支出（前年同期比38億3千4百万円の減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べて10億9千1百万円増加し、16億2千9百万円となりました。

### (3) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、株価回復に伴い投資有価証券の評価額が増加した一方、売上債権、たな卸資産等が減少したことから前連結会計年度末に比べて23億3千5百万円減少し、182億7百万円となりました。

負債合計は、仕入債務及び借入金の減少などにより前連結会計年度末に比べて33億7千4百万円減少し、131億9百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上のほか、その他有価証券評価差額金が増加したことから前連結会計年度末に比べて10億3千9百万円増加し、50億9千8百万円となり、自己資本比率は28.0%となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、新素材事業部門において支出した2百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、減少した主要な設備は次のとおりであります。市道の拡幅工事に伴う移転等をおこなったことによる設備及び土地の除売却等による減少です。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計
泉山興業 株式会社	八戸工場 (青森県八戸市)	採石事業	採石工場	11	21	352 (676,510)	7	0	393

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,032,000
第二種優先株式	7,140,000
計	143,172,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	58,875,853	58,875,853	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)1
第二種優先株式	7,140,000	7,140,000		単元株式数 500株 (注)2
計	66,015,853	66,015,853		

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## 2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

## 1 優先株式配当金

- (1) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主、普通登録株式質権者に先立ち、第二種優先株式1株につき年14円を上限として、次に定める額の剰余金の配当(以下「第二種優先株式配当金」という。)を支払う。第二種優先株式配当金の額は、優先株式の発行価額350円に、それぞれの事業年度ごとに第二種配当年率を乗じて算出した額とする。
- (2) ある事業年度において第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が第二種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては第二種優先株式配当金を超えて配当はしない。

## 2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、1株につき350円を支払う。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者に対しては、上記に定めるほか、残余財産の分配は行わない。

## 3 株式の分割又は併合、新株引受権等の付与

法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第二種優先株主又は第二種優先登録株式質権者には、新株引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

## 4 株式の買受け

普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の買受けを行うことができる。

## 5 株式の消却

取締役会の決議をもって、その有する普通株式、第二種優先株式のうち、いずれか一つのみ、又は全ての種類につきその全部又は一部の消却を行うことができる。

## 6 議決権

第二種優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

## 7 取得請求権

第二種優先株主は、下記に定める取得を請求し得べき期間中、下記に定める条件で普通株式の取得を請求することができる。(以下、第二種優先株式にかえて普通株式を交付することを「転換」という。)

### (1) 転換の条件

当初転換価額 普通株式 1株当り300円

転換価額の調整

- (A) 第二種優先株式発行後次の各号のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{1株当たり時価} \end{array}} \\ \text{調整後} \\ \text{転換価額} = \text{調整前} \\ \text{転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (a) 下記 (C)で規定する転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- (c) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換できる証券、又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合、調整後の転換価額は、その発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降又はその割当日の翌日以降これを適用する。
- (B) 前記 (A)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- (C) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記(A)(b)但し書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (D) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数とする。
- (E) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (F) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。



転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のため提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

取得請求権の行使があった場合の取扱い

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得請求権の行使がなされた時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 取得請求期間

第二種優先株式発行の日から平成44年8月9日までとする。

8 取得条項

平成44年8月9日までに取得請求のなかった第二種優先株式は、全て、会社法第170条の規定による取得の効力発生日において、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を平成44年8月9日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。但し、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合当該平均値が260円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を260円で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が、600円を上回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額350円を600円で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出に当たっては、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入した上で、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

（取得権行使があった場合の取扱）

第二種優先株式の取得により発行された普通株式に対する最初の利益配当金は、取得された時の属する事業年度の初めにおいて転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

4 普通株式と第二種優先株式は単元株式数が異なっております。平成20年10月1日の株式移転に際して、普通株式については売買単位の集約を目的とした東京証券取引所の施策に沿って住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の普通株式1株に対して当社の普通株式0.2株を割当て、併せて単元株式数を500株から100株としたためであります。

5 第二種優先株式は、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式に優先する内容としている関係から、法令に定める場合を除き当社株主総会において議決権を有しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	66,015,853	-	2,500	-	300

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 7,140,000	-	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,847,300	588,473	「1(1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	普通株式 27,753	-	-
発行済株式総数	普通株式 58,875,853 第二種優先株式 7,140,000	-	-
総株主の議決権	-	588,473	-

## 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住石ホールディングス 株式会社	東京都港区新橋 六丁目16番12号	800	-	800	0.00
計	-	800	-	800	0.00

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	110	112	130	113	110	125	107	103	98
最低(円)	83	91	108	89	99	92	91	86	89

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	亀田 郁朗	平成21年9月30日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は平成20年10月1日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表は、完全子会社となった住友石炭鉱業株式会社（現 住石マテリアルズ株式会社）の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,629	1,103
受取手形及び売掛金	4 3,709	4,785
商品及び製品	1,644	2,222
仕掛品	386	625
原材料及び貯蔵品	13	16
繰延税金資産	136	137
その他	222	1,206
貸倒引当金	7	20
流動資産合計	7,734	10,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 789	1 835
機械装置及び運搬具(純額)	1 117	1 184
土地	5,347	5,701
リース資産(純額)	1 166	1 184
その他(純額)	1 38	1 46
有形固定資産合計	6,459	6,952
無形固定資産		
その他	37	44
無形固定資産合計	37	44
投資その他の資産		
投資有価証券	3,755	3,254
その他	680	696
貸倒引当金	460	481
投資その他の資産合計	3,976	3,469
固定資産合計	10,473	10,465
資産合計	18,207	20,542

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 2,591	3,181
短期借入金	7,206	9,570
未払法人税等	105	16
引当金	17	47
その他	587	656
流動負債合計	10,507	13,472
固定負債		
長期借入金	1,332	1,883
繰延税金負債	224	11
再評価に係る繰延税金負債	397	397
長期預り金	205	215
退職給付引当金	254	284
その他	187	219
固定負債合計	2,601	3,011
負債合計	13,109	16,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	962	962
利益剰余金	1,592	870
自己株式	15	15
株主資本合計	5,039	4,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	336	17
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	278	277
評価・換算差額等合計	58	260
純資産合計	5,098	4,058
負債純資産合計	18,207	20,542

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	43,175	28,049
売上原価	40,352	26,165
売上総利益	2,823	1,884
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,846	<sup>1</sup> 1,575
営業利益	976	308
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	29	581
持分法による投資利益	36	-
固定資産賃貸料	56	48
その他	68	46
営業外収益合計	190	675
営業外費用		
支払利息	238	174
手形売却損	39	20
持分法による投資損失	-	14
その他	180	143
営業外費用合計	458	352
経常利益	709	631
特別利益		
前期損益修正益	4	-
固定資産売却益	10	0
投資有価証券売却益	6	-
貸倒引当金戻入額	3	14
収用補償金	-	14
移転補償益	-	222
その他	3	-
特別利益合計	28	252
特別損失		
前期損益修正損	0	0
固定資産除売却損	7	20
減損損失	<sup>2</sup> 39	-
子会社株式売却損	205	-
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	29	-
関係会社事業損失	6	4
その他	57	-
特別損失合計	345	26
税金等調整前四半期純利益	391	857
法人税、住民税及び事業税	19	137
法人税等調整額	1	0
法人税等合計	18	137
少数株主利益	4	-
四半期純利益	369	720

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	16,404	10,562
売上原価	15,396	9,926
売上総利益	1,007	635
販売費及び一般管理費	1 657	1 497
営業利益	349	138
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	5
持分法による投資利益	-	15
固定資産賃貸料	16	14
債務保証損失引当金戻入額	12	-
その他	21	19
営業外収益合計	56	55
営業外費用		
支払利息	82	54
手形売却損	10	6
持分法による投資損失	4	-
その他	85	32
営業外費用合計	183	93
経常利益	222	100
特別利益		
固定資産売却益	8	-
貸倒引当金戻入額	3	0
移転補償益	-	218
特別利益合計	11	219
特別損失		
固定資産除売却損	-	0
投資有価証券評価損	29	-
関係会社事業損失	6	-
環境対策費	56	-
特別損失合計	92	0
税金等調整前四半期純利益	141	319
法人税、住民税及び事業税	6	77
法人税等合計	6	77
四半期純利益	135	241



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	391	857
減価償却費	198	129
減損損失	39	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	34
賞与引当金の増減額(は減少)	-	29
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	29
受取利息及び受取配当金	29	581
支払利息	238	174
持分法による投資損益(は益)	36	14
投資有価証券売却損益(は益)	6	0
子会社株式売却損益(は益)	205	-
固定資産除売却損益(は益)	2	19
投資有価証券評価損益(は益)	29	-
売上債権の増減額(は増加)	4,246	1,729
たな卸資産の増減額(は増加)	921	820
仕入債務の増減額(は減少)	1,664	590
未払消費税等の増減額(は減少)	4	95
割引手形の増減額(は減少)	638	797
移転補償益	-	222
その他	1,612	954
小計	4,695	2,510
利息及び配当金の受取額	48	597
利息の支払額	237	151
法人税等の支払額	22	74
訴訟和解金の支払額	557	-
保険金の受取額	2	-
移転補償金の受取額	-	644
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,460</b>	<b>3,525</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	42	32
有形固定資産の売却による収入	11	4
無形固定資産の取得による支出	11	5
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	69	1
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	7	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	54	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	52
敷金及び保証金の回収による収入	-	29
その他	43	11
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>66</b>	<b>66</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,428	2,216
長期借入れによる収入	700	-
長期借入金の返済による支出	606	698
リース債務の返済による支出	6	19
自己株式の取得による支出	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,514</b>	<b>2,934</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>13</b>	<b>525</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,299	1,103
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,286	1,629

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成21年8月20日の取締役会決議に基づき、新たに住石貿易株式会社を設立したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 5社

## 【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	経営環境及び一時差異の発生状況に著しい変化が生じていないと認められるので、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
	該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,789百万円であります。</p> <p>減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">個人住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">623百万円</td> </tr> <tr> <td>個人ゴルフ会員権ローン</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">630</td> </tr> </table> <p>(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の既支払額を控除した金額は、919百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 <span style="float: right;">1,622百万円</span></p> <p>受取手形裏書譲渡高 <span style="float: right;">13</span></p> <p>4 四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">166</td> </tr> </table>	個人住宅ローン	623百万円	個人ゴルフ会員権ローン	6	計	630	受取手形	3百万円	支払手形	166	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,375百万円であります。</p> <p>同左</p> <p>2 保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">個人住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">719百万円</td> </tr> <tr> <td>個人ゴルフ会員権ローン</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>(2) 豪州炭鉱跡地において、現地の法令による採炭地の環境整備費用の支出に備えるため、現地金融機関に信用状を開設しております。信用状開設額のうち、連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の既支払額を控除した金額は、747百万円であります。</p> <p>3 受取手形割引高 <span style="float: right;">2,420百万円</span></p> <p>受取手形裏書譲渡高 <span style="float: right;">22</span></p>	個人住宅ローン	719百万円	個人ゴルフ会員権ローン	10	計	729
個人住宅ローン	623百万円																
個人ゴルフ会員権ローン	6																
計	630																
受取手形	3百万円																
支払手形	166																
個人住宅ローン	719百万円																
個人ゴルフ会員権ローン	10																
計	729																

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 754百万円 (2) 報酬・給料・賞与 490 (3) 退職給付費用 18 (4) 賃借料 62 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 27 (6) 旅費・通信費 66 (7) 減価償却費 34 (8) 貸倒引当金繰入額 19 2 減損損失 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。		1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 563百万円 (2) 報酬・給料・賞与 424 (3) 退職給付費用 21 (4) 賃借料 67 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 28 (6) 旅費・通信費 56 (7) 減価償却費 23 (8) 貸倒引当金繰入額 3	
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	岩手県下閉 伊郡岩泉町	建物及び構築物、 機械装置等	11
		土地	6
		未経過リース料	21
( 減損損失を認識するに至った経緯 ) 第1四半期連結累計期間において期初の計画を下回る結果となり、通期でも前期に引き続き営業損失を計上する見込みであるため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 ( 回収可能価額の算定方法 ) 使用価値をもって回収可能価額を測定しております。なお、減損対象となった資産については、いずれも将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込となったため、使用価値はゼロと評価しております。			

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 299百万円 (2) 報酬・給料・賞与 146 (3) 退職給付費用 5 (4) 賃借料 20 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 9 (6) 旅費・通信費 19 (7) 減価償却費 12 (8) 貸倒引当金繰入額 12		1 販売費及び一般管理費の内訳 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 運送費・港頭諸掛等 155百万円 (2) 報酬・給料・賞与 130 (3) 退職給付費用 4 (4) 賃借料 22 (5) 光熱・水道費及び消耗品費 5 (6) 旅費・通信費 17 (7) 減価償却費 6 (8) 貸倒引当金繰入額 1	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,288百万円	現金及び預金勘定 1,629百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 2	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 -
現金及び現金同等物 1,286	現金及び現金同等物 1,629

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,875千株  
第二種優先株式 7,140千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 17千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,878	92	633	2,799	-	16,404	-	16,404
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	7	-	-	7	(7)	-
計	12,878	92	641	2,799	-	16,411	(7)	16,404
営業利益	336	23	97	46	-	505	(155)	349

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	8,221	93	358	1,889	-	10,562	-	10,562
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	6	-	-	6	(6)	-
計	8,221	93	364	1,889	-	10,568	(6)	10,562
営業利益	205	13	49	32	-	301	(162)	138

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,052	362	1,610	8,400	749	43,175	-	43,175
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	26	-	19	46	(46)	-
計	32,052	362	1,636	8,400	769	43,221	(46)	43,175
営業利益	938	116	174	132	16	1,377	(400)	976

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	石炭 事業部門 (百万円)	新素材 事業部門 (百万円)	採石 事業部門 (百万円)	建材・機材 事業部門 (百万円)	その他 の部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,379	258	1,030	5,381	-	28,049	-	28,049
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	20	-	-	20	(20)	-
計	21,379	258	1,050	5,381	-	28,070	(20)	28,049
営業利益	554	40	60	80	-	735	(427)	308

(注) 1 事業の種類の区分方法

内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

- (1) 石炭事業部門.....石炭の仕入及び販売
- (2) 新素材事業部門.....工業用人工ダイヤモンドの製造、仕入及び販売
- (3) 採石事業部門.....砕石の採取、加工及び販売
- (4) 建材・機材事業部門...セメント、生コンクリート、ALC等の各種建材並びに建設・運搬用機材、その他産業用各種機材の仕入及び販売
- (5) その他の部門.....貨物の輸送

なお、前第2四半期連結会計期間において、その他の部門で貨物自動車運送業を行っていた住ノ江海陸運輸株式会社の全株式を譲渡したため、前第3四半期連結会計期間、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間の実績はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

重要な変動が認められないため、開示の対象から除いております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

当第3四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引については、為替予約取引のみであり、この取引についてはヘッジ会計を適用しているため、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

共通支配下の取引等

連結子会社間の事業譲渡

当社は、平成21年8月20日の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社の石炭仕入販売事業を、平成21年10月1日をもって、当社の連結子会社である住石貿易株式会社に事業譲渡いたしました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

住石マテリアルズ株式会社の石炭仕入販売事業

(2) 企業結合の法的形式

住石マテリアルズ株式会社を譲渡元とし、住石貿易株式会社を譲渡先とする事業譲渡

(3) 結合後企業の名称

住石貿易株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後とも成長が見込まれる石炭資源の分野で、事業環境や市場の変化に機敏に対処でき、かつ他社との提携にも機動的に対応できるよう、単独の事業会社化を図り、石炭仕入販売事業の更なる発展を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	44.16円	1株当たり純資産額	26.49円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.27円	1株当たり四半期純利益金額	12.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	5.50円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	10.72円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	369	720
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	369	720
期中平均株式数(千株)	58,858	58,858
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の内訳		
普通株式増加数(千株)	8,330	8,330
(うち優先株式)	(8,330)	(8,330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.30円	1株当たり四半期純利益金額	4.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	2.02円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	3.60円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	135	241
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	135	241
期中平均株式数(千株)	58,858	58,858
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の内訳		
普通株式増加数(千株)	8,330	8,330
(うち優先株式)	(8,330)	(8,330)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社に対して、北海道地区における元炭鉱従業員等150名から、じん肺罹患による損害賠償請求の申し入れがありました。同社としては賠償内容の適正性の確保を最優先に、賠償責任の根拠と範囲、病状等の事実関係について調査・検討しております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

住石ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀嗣  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原口 清治  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

住石ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 信夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住石ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住石ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。